



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | 第一部 通史. 第三編 北海道大学の再編（一九八九～二〇〇一年）. 第五章 国際交流の発展                                     |
| Citation         | 北大百二十五年史, 通説編, 220-232  |
| Issue Date       | 2003-12-25  |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/28159">https://hdl.handle.net/2115/28159</a> |
| Type             | departmental bulletin paper   |
| File Information | 3(5)_220.pdf  |



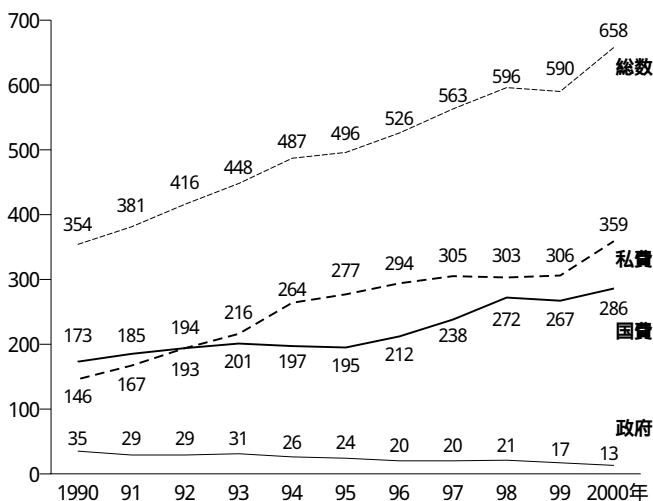
# 第五章 国際交流の発展

## 第一節 留学生事業の推進

日本政府の外国人留学生受け入れ一〇万人計画の推進に伴う留学生関連の環境整備の進展と、北海道大学における外国人留学生の受け入れ体制の整備とが相俟って、北海道大学における外国人留学生の受け入れは、一貫して増加傾向を歩んでいる。表3・6は一九〇〇～二〇〇〇年における外国人留学生の受け入れ数（各年度十一月一日現在）の推移を示しているが、博士後期課程在籍の研究留学生を中心に堅調に増加してきている。

二〇〇〇年十一月一日現在で、受け入れ数は六五八人に達している。しかし、これは日本で受け入れている外国人留学生総数の約一〇程度であり、受け入れ数の多い上位一〇校には、国公立大学全体で見たときはもとより、国立大学に限定して見ても、北海道大学は入っていない。旧七帝大の中では、北海道大学以外の六大学は全て上位一〇

表3 - 6 外国人留学生受け入れ数の推移〔国費・政府派遣・私費別〕  
（各年度11月1日現在）



校に名を連ねており、基幹総合大学である北海道大学としては残念な状況であると言えよう。

学費の負担別で見ると、国費留学生在が約四三%、私費留学生在が約五五%、その他が約二%となっている。全国的には、国費留学生の割合は一〇%程度であるから、北海道大学は国費留学生の比率が全国平均より高いという特徴を持っている。

在籍身分で見ると、博士後期課程在籍者は約四七%、修士課程在籍者は約二〇%、研究生等が約二六%、学部生等が約七%である。また所属部局で見ると、文系部局所属が約二五%、理系部局所属が約五七%、医系部局所属が約一八%となっている。

出身国で見ると、中国からの留学生在が約三一%であり、圧倒的に多い。次に多いのは韓国で一五%を占める。以下、インドネシアが約五・六%、バングラディッシュが約四・七%、タイが約四%と続き、上位五カ国となっている。中国からの留学生在が最も多く、韓国がこれに次いでいるという状況は他の大学においても同様である。

外国人留学生の受け入れ数が増加するにつれ、日本語教育、修学上、異文化適応上及び生活上の各種の指導、助言、支援をきめ細かく実施することの重要性が認識され、第二編第五章で記したとおり北海道大学では早くから先見的取り組みがなされてきた。それが高く評価され、外国人留学生受け入れ一〇万人計画を達成するための重要な施策の一つとして文部省が一九九〇年より推進した「留学生センター」の整備において、北海道大学は九一年四月十二日付で、学内共同教育研究施設としての留学生センターの設置が実現した。これは、九〇年に設置された東京大学、京都大学、広島大学に続く第二番手での整備であった。発足時点では、日本語教育部、留学生指導部、交流部の三部体制であった。またこれに伴い、言語文化部で実施されていた留學生に対する日本語教育は、留學生センターに移管された。

一九九七年十月には、新たに、北海道大学短期留学プログラム(HUSTER)の実施を担当する短期留学部が整備

された。

留学生センターは、当初、百年記念会館を仮住まいとしてスタートした。一九九二年二月には農学部前の旧図書館に移転した。また、九四年六月二十二日には現センターが新築竣工し、移転している。この留学生センターの新築は、他大学の留学生センターから羨ましがられる程の、早い段階での整備であった。関係者の努力の賜であったと言えよう。

発足当初の教官定員は、言語文化部からの振り替えの日本語教育担当教官定員三名、新規に措置された教官定員二名、全学共通の定員である留学生相談主事の教官定員から配置された一名の計六名（教授三、助教授三）であった。その後、一九九三年に二名、九七年に二名の増員配置がなされた。

また、留学生センターとは別個に、外国人留学生の在籍者が多い部局には、留学生専門教育教官の配置がなされており（二〇〇一年現在、六部局に計七名）、当該部局での留学生の指導に従事している。

留学生センターは、「21世紀に向かって、我が国に対する世界の国々からの多分野にわたる期待が増大し、我が国の国際的に果たす役割は益々重要性を増した。大学が国際貢献を果たしうるのは、教育の国際交流である。留学生センターは、その一翼である留学生交流の役割を負っている。これにより、国相互間の教育・研究水準の向上に資し、発展途上国の人材育成への協力、相互理解と協調の進展等を図り、世界の国々との間に友好関係を深め、共存共栄の実現に貢献する」ことを理念に定め、「留学生に対して日本語教育と異文化適応上の指導、助言及びこれに必要な調査、研究を実施するとともに、全学的な指導援助体制の体系化、総合化を図り、留学生に対する教育指導の充実発展に寄与する」ことを使命としている。

その使命を果たすため、特に教育活動では、国費留学生（研究留学生）に対する半年間の「日本語研修コース」、日本語・日本文化研修留学生に対する「日本語・日本文化研修コース」、全学教育における日本語科目としての「全

表3-7 学部学生・大学院生の海外留学状況(1998~2001年) (経費別)

|      | 1998年度 |      | 1999年度 |      | 2000年度 |      | 2001年度 |      |
|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|
|      | 学部学生   | 大学院生 | 学部学生   | 大学院生 | 学部学生   | 大学院生 | 学部学生   | 大学院生 |
| 国費   | 4      | 3    | 3      | 3    | 3      | 5    | 4      | 4    |
| 外国政府 | 4      | 10   | 2      | 9    | 9      | 4    | 4      | 5    |
| 私費   | 39     | 27   | 39     | 29   | 53     | 31   | 67     | 40   |
| その他  | 2      | 5    | 4      | 7    | 3      | 5    | 6      | 12   |
| 合計   | 49     | 45   | 48     | 48   | 68     | 45   | 81     | 61   |

表3-8 サマーセッション・プログラム実施状況(1978~2000年)

| 区分   | 実施年   | 実施期間             | 参加大学 |            | 参加人数  |     |
|------|-------|------------------|------|------------|-------|-----|
|      |       |                  | 国名   | 大学名        | ディクター | 学生  |
| 第1回  | 1978年 | 6月26日~8月4日(6週間)  | アメリカ | ポートランド州立大学 | 2名    | 7名  |
|      |       |                  | アメリカ | ポートランド州立大学 | 1名    | 11名 |
| 第2回  | 1980年 | 6月30日~7月25日(4週間) | アメリカ | マサチューセッツ大学 | 1名    | 6名  |
|      |       |                  | アメリカ | ポートランド州立大学 | 1名    | 9名  |
| 第3回  | 1982年 | 7月5日~7月30日(4週間)  | アメリカ | マサチューセッツ大学 | 1名    | 15名 |
|      |       |                  | アメリカ | ポートランド州立大学 | 1名    | 15名 |
| 第4回  | 1984年 | 7月2日~7月27日(4週間)  | アメリカ | マサチューセッツ大学 | 1名    | 15名 |
|      |       |                  | カナダ  | アルバータ大学    | 1名    | 5名  |
|      |       |                  | アメリカ | ポートランド州立大学 | 1名    | 15名 |
| 第5回  | 1986年 | 6月30日~7月25日(4週間) | アメリカ | マサチューセッツ大学 | 1名    | 15名 |
|      |       |                  | カナダ  | アルバータ大学    | 2名    | 10名 |
|      |       |                  | アメリカ | ポートランド州立大学 | 1名    | 14名 |
| 第6回  | 1988年 | 7月4日~7月29日(4週間)  | アメリカ | マサチューセッツ大学 | 1名    | 13名 |
|      |       |                  | カナダ  | アルバータ大学    | 1名    | 10名 |
|      |       |                  | アメリカ | ポートランド州立大学 | 1名    | 15名 |
| 第7回  | 1990年 | 7月2日~7月27日(4週間)  | アメリカ | マサチューセッツ大学 | 1名    | 12名 |
|      |       |                  | カナダ  | アルバータ大学    | 1名    | 10名 |
|      |       |                  | アメリカ | ポートランド州立大学 | 1名    | 15名 |
| 第8回  | 1992年 | 6月29日~7月24日(4週間) | アメリカ | マサチューセッツ大学 | 1名    | 9名  |
|      |       |                  | カナダ  | アルバータ大学    | 1名    | 10名 |
|      |       |                  | アメリカ | ポートランド州立大学 | 1名    | 16名 |
| 第9回  | 1994年 | 6月27日~7月22日(4週間) | アメリカ | マサチューセッツ大学 | 1名    | 11名 |
|      |       |                  | カナダ  | アルバータ大学    | 1名    | 10名 |
|      |       |                  | アメリカ | ポートランド州立大学 | 1名    | 5名  |
| 第10回 | 1996年 | 6月24日~7月19日(4週間) | アメリカ | マサチューセッツ大学 | 1名    | 5名  |
|      |       |                  | カナダ  | アルバータ大学    | 1名    | 10名 |
|      |       |                  | アメリカ | ポートランド州立大学 | 2名    | 8名  |
| 第11回 | 1998年 | 6月29日~7月24日(4週間) | アメリカ | マサチューセッツ大学 | 1名    | 8名  |
|      |       |                  | カナダ  | アルバータ大学    | 1名    | 10名 |
|      |       |                  | アメリカ | ポートランド州立大学 | 1名    | 6名  |
| 第12回 | 2000年 | 6月26日~7月23日(4週間) | アメリカ | マサチューセッツ大学 | 1名    | 15名 |
|      |       |                  | アメリカ | アラスカ大学     | 5名    | 5名  |
|      |       |                  | カナダ  | アルバータ大学    | 1名    | 10名 |

表3 - 9 U.S.A. サマープログラム実施状況 (1989～2001年)

| 回数  | 実施年   | 実施期間                 | 受入大学名                                    | 参加人数                 |
|-----|-------|----------------------|--|----------------------|
| 第1回 | 1989年 | 7月14日～<br>8月6日(3週間)  | マサチューセッツ大学アマースト校(2週間)<br>ポートランド州立大学(1週間) | 学生12名<br>引率教官及び事務官2名 |
| 第2回 | 1991年 | 7月12日～<br>8月4日(3週間)  | マサチューセッツ大学アマースト校(2週間)<br>ポートランド州立大学(1週間) | 学生12名<br>引率教官及び事務官2名 |
| 第3回 | 1993年 | 7月16日～<br>8月8日(3週間)  | マサチューセッツ大学アマースト校(2週間)<br>ポートランド州立大学(1週間) | 学生8名<br>引率教官及び事務官2名  |
| 第4回 | 1995年 | 7月14日～<br>8月6日(3週間)  | マサチューセッツ大学アマースト校(2週間)<br>ポートランド州立大学(1週間) | 学生10名<br>引率教官及び事務官2名 |
| 第5回 | 1997年 | 7月11日～<br>8月10日(4週間) | マサチューセッツ大学アマースト校(2週間)<br>ポートランド州立大学(2週間) | 学生9名<br>引率教官及び事務官2名  |
| 第6回 | 1999年 | 7月16日～<br>8月8日(3週間)  | マサチューセッツ大学アマースト校(2週間)<br>ポートランド州立大学(1週間) | 学生4名<br>引率教官及び事務官2名  |
| 第7回 | 2001年 | 7月18日～<br>8月3日(2週間)  | マサチューセッツ大学アマースト校(2週間)                    | 学生5名<br>引率教官及び事務官2名  |

学日本語」、後述する日韓共同理工系学部留学生に対する予備教育、北海道大学短期留学プログラム(HUSTEP)、全学教育科目としての「日本語」、「日本事情」等を開講している。また、留学生に対する相談業務及び留学生に関連する対外活動等にも積極的に従事している。

北海道大学学生の留学生としての海外への派遣に関しては、外国人留学生の受け入れ程多くはない状況にある。表3・7は、一九九八～二〇〇一年度について、年度毎の北海道大学学生の海外留学数を示している。二〇〇一年度で見ても、学部学生で八一名、大学院学生で六一名に過ぎない。また、留学目的も語学留学が多数を占め、交換留学制度による者は少ない。ただ、私費により語学研修目的で留学している学生については、必ずしも正確には把握できていないのが実状である。いずれにしても、北海道大学学生を、国際交流協定を締結している大学、特に留学生交流の覚書を締結し留学生交換を目指している大学を中心に、もつと派遣する必要があると思える。

表3・8は、北海道大学のサマーセッション・プログラムの実施状況を示している(一九七八～八八年は再掲)。参加大学には、二〇〇〇年の第一二回からアラスカ大学が加わっている。各回とも二〇〇名程度の参加者があり、参加大学からの継続要望は強い。

しかし、実施期間が参加大学では夏季休暇中であるものの、北海道大学ではまだ第一学期の授業が実施されている期間中であることから、運営上で検討課題を内包している。

また、一九八九年から隔年で、北海道大学学生をマサチューセッツ大学及びポートランド州立大学に派遣するU.S.A.サマープログラムが実施されている(表3・9参照)。九七年の第五回までは一〇名前後の参加者がいたが、九九年以降参加者が少なくなっている。参加費用が多少高額なのであろうか、費用問題が原因の一つとも考えられており、検討課題となっている。

近年になって、新しい多様な留学制度がスタートしている。

二〇〇〇年十月より、日韓共同理工系学部留学生の受け入れが始まった。日韓共同理工系学部留学生事業は、日本と韓国とが共同して推進している留学制度である。韓国の高等学校卒業者を対象として留学生選抜試験を実施し、その試験に合格した者を日本の大学の理工系学部回国費留学生または韓国政府派遣留学生として留学させるものである。学部入学前に、韓国で半年間、日本の受け入れ大学で半年間の予備教育が実施される。北海道大学では、工学部が受け入れ部局となり、毎年五名を上限として受け入れ始めた。

一九九九年頃より、留学生交流を主たる目的に据えたコンソーシアム形式の交流協定を締結することが検討され始めた。このためには、大学間交流協定締結の基本方針を見直す必要があった。それまでの基本方針は、学術交流を主眼としており、複数の部局で学術交流を深める意思のあることを条件とし、さらに研究機関として北海道大学が大学間交流協定を締結するにふさわしいことであった。したがって、いかに優れた教育プログラムを持っている大学でも、研究機関としての能力が弱いと判断されると、大学間交流協定は締結できなかつた。しかし、留学生交流を主たる目的とする場合には、教育プログラムの良否こそが判断基準となるべきであり、北海道大学の学生が当該大学に派遣された場合に北海道大学と同等以上の教育を受けることができる教育プログラムを提供できる大学は、

大学間交流協定を締結するにふさわしい大学と考えることが妥当であると判断されるに至った。

この新しいタイプの交流協定は、フランスのストラスブール大学連合及びグルノーブル大学連合、アメリカのウィスコンシン大学マディソン校、レッドランドズ大学及びジョージタウン大学と締結され、二〇〇〇年ないしは二〇〇一年から留学生交流がスタートしている。

また、ルノー財団の支援による北海道大学学生のフランスの大学への派遣事業も、新しい形式で始まった。この事業は、日本の一〇大学（旧七帝大＋東京工業大学＋早稲田大学＋慶應義塾大学）の大学連合からフランスのストラスブール大学連合及びグルノーブル大学連合へ、毎年約二〇名の大学院修士課程学生をルノー財団からの奨学金により派遣するものである。北海道大学には三名の派遣枠が与えられており、初年の二〇〇一年四月には三名が派遣された。

この事業は、ルノー社の代表が二〇〇〇年初頭に来学して構想を示し、相談にのることを要望してきたことがきっかけとなった。ルノー社の代表は北海道大学を皮切りに一〇大学を訪問する段取りであった。北海道大学では、この時、丹保憲仁総長が直接ルノー社の代表と意見交換し、乗り越えるべき課題はあるが積極的に考えてみようとした。課題の最大のものは、私企業であるルノー社が一方の相手となる交流協定を、国立大学として締結できるかというものであった（ルノー社では資金を提供する以上、協定締結が必要との姿勢であった）。結局、ルノー社が、留学生への奨学金を含む支援業務を担当する「ルノー財団」を創設することを決断し、本事業の実現を見たが、交渉の過程における北海道大学の積極的な姿勢が大きな力となった。

一九九七年より農学研究科において、また二〇〇〇年より工学研究科において、大学院の修士課程及び博士後期課程の教育と研究指導等を英語によって実施する「特別コース」が開設された。いずれも一定の定員に対しては国費留学生の特別枠が措置されている。農学研究科で開設されているのは「農芸化学特別コース」であり、九七年十

表3 - 10 交流協定締結状況(1973~2002年)

|               | 大学間 | 部局間 | 覚 書  |      |
|---------------|-----|-----|------|------|
|               |     |     | 学术交流 | 学生交流 |
| 1973 . 4 . 1  | 1   | 0   | 0    | 0    |
| 1974 . 4 . 1  | 1   | 0   | 0    | 0    |
| 1975 . 4 . 1  | 1   | 1   | 0    | 0    |
| 1976 . 4 . 1  | 1   | 1   | 0    | 0    |
| 1977 . 4 . 1  | 2   | 2   | 0    | 0    |
| 1978 . 4 . 1  | 2   | 2   | 0    | 0    |
| 1979 . 4 . 1  | 2   | 2   | 0    | 0    |
| 1980 . 4 . 1  | 2   | 2   | 0    | 0    |
| 1981 . 4 . 1  | 2   | 2   | 0    | 0    |
| 1982 . 4 . 1  | 2   | 2   | 0    | 0    |
| 1983 . 4 . 1  | 4   | 2   | 0    | 0    |
| 1984 . 4 . 1  | 4   | 4   | 0    | 0    |
| 1985 . 4 . 1  | 4   | 5   | 0    | 0    |
| 1986 . 4 . 1  | 4   | 7   | 1    | 0    |
| 1987 . 4 . 1  | 6   | 11  | 1    | 0    |
| 1988 . 5 . 1  | 7   | 12  | 1    | 0    |
| 1989 . 6 . 1  | 7   | 16  | 2    | 0    |
| 1990 . 7 . 1  | 7   | 21  | 2    | 0    |
| 1991 . 5 . 1  | 7   | 26  | 2    | 0    |
| 1992 . 5 . 1  | 7   | 34  | 2    | 0    |
| 1993 . 5 . 1  | 7   | 38  | 2    | 0    |
| 1994 . 5 . 1  | 7   | 43  | 2    | 4    |
| 1995 . 5 . 1  | 7   | 46  | 2    | 7    |
| 1996 . 5 . 1  | 7   | 50  | 2    | 10   |
| 1997 . 5 . 1  | 7   | 51  | 2    | 15   |
| 1998 . 4 . 1  | 9   | 54  | 2    | 18   |
| 1999 . 5 . 25 | 10  | 60  | 2    | 21   |
| 2000 . 6 . 5  | 12  | 64  | 3    | 27   |
| 2001 . 5 . 1  | 24  | 72  | 4    | 27   |
| 2002 . 5 . 1  | 28  | 72  | 5    | 37   |

表3・10は、一九七三～二〇〇二年度初頭の交流協定締結状況を示している。また表3・11は、二〇〇一年末現在での大学間交流協定の締結状況一覽である。表3・10から明らかのように、部局間交流協定は堅調な増加を示してきた(年平均四～五件の増加)が、大学間交流協定は二〇〇〇年から二〇〇一年にかけて急速に増加している。

## 第二節 国際交流事業の推進

月に一〇名の学生が入学して以来、毎年一〇名が入学している。また、工学研究科で開設されているのは「社会学系英語特別コース」であり、二〇〇〇年十月に一七名が入学した。両特別コースはともに志願者が多い中から学生を選抜している。能力の高い学生を受け入れることもあって、成果を上げており、高い評価を得ている。

表3 - 11 大学間交流協定締結校一覧

(2001年末現在)

| 国名・地域     | 協定大学名(所在地)  | 締結年月日        |
|-----------|---|--------------|
| アメリカ合衆国   | ポートランド州立大学(ポートランド)  | 1972 .12 .19 |
|           | マサチューセッツ大学(ボストン)  | 1976 .9 .14  |
|           | コーネル大学(イサカ)   | 1982 .6 .16  |
|           | アラスカ大学(フェアバンクス)   | 1986 .12 .20 |
|           | ウィスコンシン大学マディソン校(マディソン)  | 1987 .4 .21  |
|           | オハイオ州立大学(コロンバス)   | 1998 .9 .1   |
|           | レッドランズ大学(レッドランズ)  | 2000 .9 .14  |
|           | ジョージタウン大学(ワシントン)  | 2001 .1 .25  |
| オーストラリア   | アデレード大学(アデレード)  | 2000 .9 .18  |
| カナダ       | アルバータ大学(エドモントン)   | 1997 .8 .13  |
| 大韓民国      | ソウル大学校(ソウル)   | 1997 .10 .1  |
|           | 全北大学校(チョンジュ・全州)   | 2000 .2 .9   |
|           | 嶺南大学校(キョンサン・慶山)   | 2000 .8 .4   |
|           | 釜慶大学校(プサン・釜山)   | 2000 .10 .25 |
|           | 忠南大学校(テジュン・大田)  | 2001 .7 .9   |
| 中華人民共和国   | 北京科技大学(ベキン・北京)  | 1986 .12 .26 |
| ドイツ連邦共和国  | ルートヴィヒ・マクシミリアン大学(ミュンヘン大学〔ミュンヘン〕)  | 1983 .1 .31  |
| フィンランド共和国 | オウル大学(オウル)  | 2001 .12 .11 |
| フランス共和国   | (ストラスブル大学連合)<br>ルイ・パスツール大学<br>マルク・ブロック大学<br>ロベール・シューマン大学<br>(グルノーブル大学連合)<br>ジョゼフ・フーリエ大学<br>ピエール・マンデス・フランス大学<br>スタンダール大学<br>グルノーブル理科大学 | 2000 .10 .10 |
| 連合王国      | ウォリック大学(コヴェントリー)  | 2000 .1 .5   |
| ロシア連邦     | モスクワ国立大学(モスクワ)  | 2001 .10 .10 |

表3-12 各年度事業予算額及び採択状況一覧(1989~2001年)

|               | 1989年度      |    |    |    | 1990年度      |     |    |    | 1991年度      |     |    |    |
|---------------|-------------|----|----|----|-------------|-----|----|----|-------------|-----|----|----|
|               | 予算額<br>(万円) | 申請 | 採択 | 実施 | 予算額<br>(万円) | 申請  | 採択 | 実施 | 予算額<br>(万円) | 申請  | 採択 | 実施 |
| 合計            | 2,450       | 78 | 50 | 47 | 2,700       | 102 | 62 | 53 | 3,100       | 119 | 64 | 59 |
| 第一種(会議開催等の事業) | 490         | 5  | 4  | 4  | 540         | 5   | 4  | 4  | 620         | 13  | 7  | 7  |
| 第二種(招へい事業)    | 610         | 24 | 9  | 9  | 675         | 23  | 12 | 11 | 775         | 23  | 11 | 11 |
| 第三種(派遣事業)     | 740         | 31 | 19 | 19 | 810         | 48  | 20 | 18 | 930         | 55  | 19 | 19 |
| 第四種(国際交流促進事業) | 610         | 18 | 18 | 15 | 675         | 26  | 26 | 20 | 775         | 28  | 27 | 22 |

|               | 1992年度      |    |    |    | 1993年度      |    |    |    | 1994年度      |     |    |    |
|---------------|-------------|----|----|----|-------------|----|----|----|-------------|-----|----|----|
|               | 予算額<br>(万円) | 申請 | 採択 | 実施 | 予算額<br>(万円) | 申請 | 採択 | 実施 | 予算額<br>(万円) | 申請  | 採択 | 実施 |
| 合計            | 3,300       | 88 | 63 | 60 | 3,000       | 99 | 60 | 57 | 2,600       | 102 | 54 | 52 |
| 第一種(会議開催等の事業) | 660         | 6  | 6  | 6  | 600         | 10 | 5  | 5  | 520         | 12  | 4  | 4  |
| 第二種(招へい事業)    | 825         | 17 | 12 | 11 | 750         | 20 | 12 | 11 | 650         | 22  | 8  | 8  |
| 第三種(派遣事業)     | 990         | 45 | 25 | 25 | 900         | 42 | 17 | 17 | 710         | 42  | 17 | 16 |
| 第四種(国際交流促進事業) | 825         | 20 | 20 | 18 | 750         | 27 | 26 | 24 | 720         | 26  | 25 | 24 |

|               | 1995年度      |    |    |    | 1996年度      |    |    |    | 1997年度      |    |    |    |
|---------------|-------------|----|----|----|-------------|----|----|----|-------------|----|----|----|
|               | 予算額<br>(万円) | 申請 | 採択 | 実施 | 予算額<br>(万円) | 申請 | 採択 | 実施 | 予算額<br>(万円) | 申請 | 採択 | 実施 |
| 合計            | 2,300       | 98 | 55 | 53 | 1,900       | 73 | 49 | 46 | 700         | 28 | 13 | 13 |
| 第一種(会議開催等の事業) | 460         | 9  | 4  | 4  | 380         | 7  | 4  | 2  | 120         | 1  | 1  | 1  |
| 第二種(招へい事業)    | 575         | 27 | 11 | 11 | 475         | 13 | 7  | 7  |             |    |    |    |
| 第三種(派遣事業)     | 633         | 36 | 14 | 14 | 523         | 27 | 12 | 12 | 160         | 10 | 4  | 4  |
| 第四種(国際交流促進事業) | 632         | 26 | 26 | 24 | 522         | 26 | 26 | 25 | 420         | 17 | 8  | 8  |

|               | 1998年度      |    |    |    | 1999年度      |    |    |    | 2000年度      |    |    |    |
|---------------|-------------|----|----|----|-------------|----|----|----|-------------|----|----|----|
|               | 予算額<br>(万円) | 申請 | 採択 | 実施 | 予算額<br>(万円) | 申請 | 採択 | 実施 | 予算額<br>(万円) | 申請 | 採択 | 実施 |
| 合計            | 600         | 19 | 16 | 16 | 550         | 13 | 13 | 12 | 550         | 22 | 16 | 16 |
| 第一種(会議開催等の事業) | 100         | 1  | 1  | 1  | 100         | 1  | 1  | 1  | 100         | 1  | 1  | 1  |
| 第二種(招へい事業)    |             |    |    |    |             |    |    |    |             |    |    |    |
| 第三種(派遣事業)     | 160         | 6  | 4  | 4  | 140         | 4  | 4  | 4  | 140         | 5  | 3  | 3  |
| 第四種(国際交流促進事業) | 340         | 12 | 11 | 11 | 310         | 8  | 8  | 7  | 310         | 16 | 12 | 12 |

|               | 2001年度      |    |    |    |
|---------------|-------------|----|----|----|
|               | 予算額<br>(万円) | 申請 | 採択 | 実施 |
| 合計            | 550         | 32 | 17 | 15 |
| 第一種(会議開催等の事業) | 100         | 1  | 1  | 1  |
| 第二種(招へい事業)    |             |    |    |    |
| 第三種(派遣事業)     | 140         | 5  | 3  | 3  |
| 第四種(国際交流促進事業) | 310         | 26 | 13 | 11 |

表3 - 13 教官以外の職員の外国出張（1998～2001年）

|      | 1998年度 | 1999年度 | 2000年度 | 2001年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 協定大学 | 8      | 13     | 15     | 13     |
| その他  | 24     | 10     | 25     | 11     |
| 合計   | 32     | 23     | 40     | 24     |

表3 - 14 国際会議等の開催（1998～2001年）

| 種別          |    | 1998年度 | 1999年度 | 2000年度 | 2001年度 |
|-------------|----|--------|--------|--------|--------|
| 国際研究集会      |    | 1      | 0      | 1      | 0      |
| 国際シンポジウム    |    | 12     | 11     | 12     | 19     |
| 国際交流協定によるもの |    | 5      | 4      | 8      | 11     |
| その他         | 主催 | 19     | 26     | 39     | 58     |
|             | 共催 | 2      | 2      | 5      | 5      |
| 合計          |    | 39     | 43     | 65     | 93     |

この原因の一つは、前節で述べた新しいタイプの交流協定の締結が進んだことにある。

表3・12は、一九八九～二〇〇一年度の北海道大学国際交流事業基金による事業に対する予算額と採択状況の一覧である。各年度とも、多くの申請の中から採択された事業が実施に移され、多くの国際交流の実をあげてきている。しかし、本事業が基金の利息を財源として実施されている関係から、九七年度以降、金利の低下による事業運営資金の減少の結果として実行予算額を絞り込まざるを得ない状況となっている。

本事業により実施されたものを含めて、最近の国際交流活動の状況に触れておきたい。

表3・13は、一九九八～二〇〇一年度において、教官以外の北海道大学職員の外国出張件数がどのように推移したかを示している。近年、年平均で約三〇名程度の職員が外国出張し、国際交流の実をあげている。この内、交流協定締結大学への出張は約四〇％の年平均約一二件となっている。交流協定締結校が増加するに伴い、この比率は増加傾向にある。

表3・14は、一九九八～二〇〇一年度に開催された国際会議等の開催件数の年次推移である。国際交流の活性化に伴い開催

表3 - 15 国際共同研究の実施状況（1998～2001年）

| 種 別                | 1998年度 | 1999年度 | 2000年度 | 2001年度 |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|
| 政府間協定に基づく国際共同研究    | 17     | 21     | 22     | 20     |
| 科学研究費補助金による国際共同研究  | 65     | 97     | 97     | 105    |
| 日本学術振興会事業による国際共同研究 | 11     | 17     | 14     | 24     |
| その他の国際共同研究         | 109    | 141    | 122    | 158    |
| 合 計                | 202    | 276    | 255    | 307    |

件数は大きく増加し、二〇〇一年度では合計で九三件に達した。国際交流協定に基づくものは全体の約一〇％強を占め、同様の増加傾向を示している。

表3・15は、一九九八～二〇〇一年度において実施された国際共同研究の実施件数の年次推移である。合計件数で年平均約二五〇件程度の国際共同研究が実施されている。

交流協定締結大学との国際シンポジウムや共同セミナー等は、多くの実施事例がある。その中で定期的に開催されているものについて言及しておく。

代表的な事例は、ソウル大学校と北海道大学との国際シンポジウムである。当初、この国際シンポジウムは大学レベルのものではなく、一九九四年に両大学の電気工学関係の研究者が北海道大学を会場にして開催したことに始まる。その後、ソウル大学校と北海道大学とを相互に会場として毎年開催され、九七年十二月には、ソウル大学校を会場として第四回が開催された。その後、この国際シンポジウムの主題をもっと広げ、大学レベルでの国際シンポジウムにすることができないかとの提起があり、その可能性が検討された。その結果、大学間での国際シンポジウムとすることが有益と判断され、両大学間で合意されるに至った。

第一回北海道大学・ソウル大学校共催シンポジウムは、一九九八年に、北海道大学を会場として開催された。ソウル大学校から総長をはじめとする多数の参加者があり、また北海道大学からも総長をはじめとする多くの参加者があった。また、大学レベルのシンポジウムだけではなく、部局レベルのシンポジウム及び研究グループレベルのシンポジウムが連続して開催され、両大学の幅広い研究交流に資するところ大であった。第二

回は、九九年にソウル大学校を会場として開催された。第一回と同様、両大学の総長が共に参加するシンポジウムとなり、部局レベルや研究グループレベルでの交流も行われた。以来、毎年、相互に会場となりながら両大学の共催シンポジウムは大きな成果を生み続けている。このような国際交流が成功している背景には、両大学の総長をはじめとして、熱意を持ってこのシンポジウムを企画・運営してきている多くの関係者がいることを指摘する必要がある。

経済学部・経済学研究科では、一九九九年より毎年、韓国の延世大学校との間で共同セミナーが開催されている。この共同セミナーにおいても、北海道大学と延世大学校とが交互に会場となる形式がとられ、成功している。二〇〇一年には第一回共同セミナーが北海道大学において開催された。また、法学部・法学研究科においても、一九九九年から二〇〇一年まで毎年、ポアチエ大学（フランス）との共同で日仏国際シンポジウムを開催している。さらに、二〇〇〇年より農学部・農学研究科が、嶺南大学校（韓国）との共催で、森林資源の有効利用を主題とする国際シンポジウムを開催している。

毎年ではないが数年おきには開催されているという同様な国際シンポジウム等は、例えば工学部・工学研究科及びエネルギー先端工学研究センターと北京科技技术大学（中国）との国際シンポジウムのように、多くの部局に関連して実施されている。